

富山県経営企画部

寺林 一朗 ichiro.terabayashi@pref.toyama.lg.jp

澤田 昌人 masato.sawada@pref.toyama.lg.jp

山中 英生 hideo.yamanaka@pref.toyama.lg.jp

富山県の行政情報化推進施策 — 電腦県庁の推進 —

■富山県の行政情報化施策の概要

富山県は行政の情報化を、全庁ネットワークとパソコン1人1台体制を基盤とし、この上に各種アプリケーションを展開することにより情報の共有化、事務の効率化を実現することを目指して取り組んできた。

ネットワークについては、平成8年度から本庁舎とすべての出先機関との間を結ぶ庁内LAN（一般的にはWANとされる規模のものであるが）の整備を進めてきた。また、ネットワークの基盤として、全県整備されたケーブルテレビ網のダークファイバを借り上げて県域情報ハイウェイ「とやまマルチネット」を構築し、本庁⇄総合出先機関1Gbpsという高速ネットワークを低コストで実現した。この基盤に、情報系、業務系各種ネットワークを統合し、収容した。パソコンについても、業務システム専用端末を原則廃止し、1台のパソコンですべての業務をこなす、名実ともに1人1台体制としている。

アプリケーションの整備にあたっては、特定のベンダの技術に依存しないことを基本コンセプトとしている。たとえば、電子掲示板、メール、ファイル共有などの情報共有もグループウェアパッケージによらず、標準的な技術により実現している。また、セキュリティの確保にも重点を置き、早期から全クライアントおよびゲートウェイでのウイルス対策、IDS（侵入検知システム）設置に取り組んだほか、WebブラウザやWebサーバにはより脆弱性の見つけにくいソフトウェアを採用し、運用基準の厳格な適用を徹底している。

■電腦県庁の取り組み

なかでも近年最も力を注いできたのが、富山県版電子自治体「電腦県庁」の構築である。これは、「電子情報を紙情報と同等に扱う行政」の実現を通じた、

- (1) 県民から県に対する申請、届出等を原則としてオンラインで行うことを可能にするによる県民の利便性の向上
 - (2) 行政内部での事務処理の効率化、情報の共有による行政運営の効率化
- を目的としている。

このための基盤として、富山県では、

- (1) 県民からの申請・届出をオンラインで受け付けるための汎用的な申請受付システム
- (2) 文書の收受、起案、決裁、施行・発送、保管までを一貫して行う総合的な文書管理システム
- (3) 各システムのユーザ（職員）情報の管理、証明書の発行、シングルサインオン等のサービスを提供する職員認証システム

を整備し、

- (4) これらのシステムと財務会計システム、給与システム等内部事務システムやその他の個別業務システム間の連携を行うためのデータ交換システムを開発した。データ交換システムは、Webサービスの考えを取り入れ、システム間の柔軟なデータ連携を行うものであり、重複する機能の共用や、汎用機も含めた既存のシステムの活用を可能とすることにより、限られた

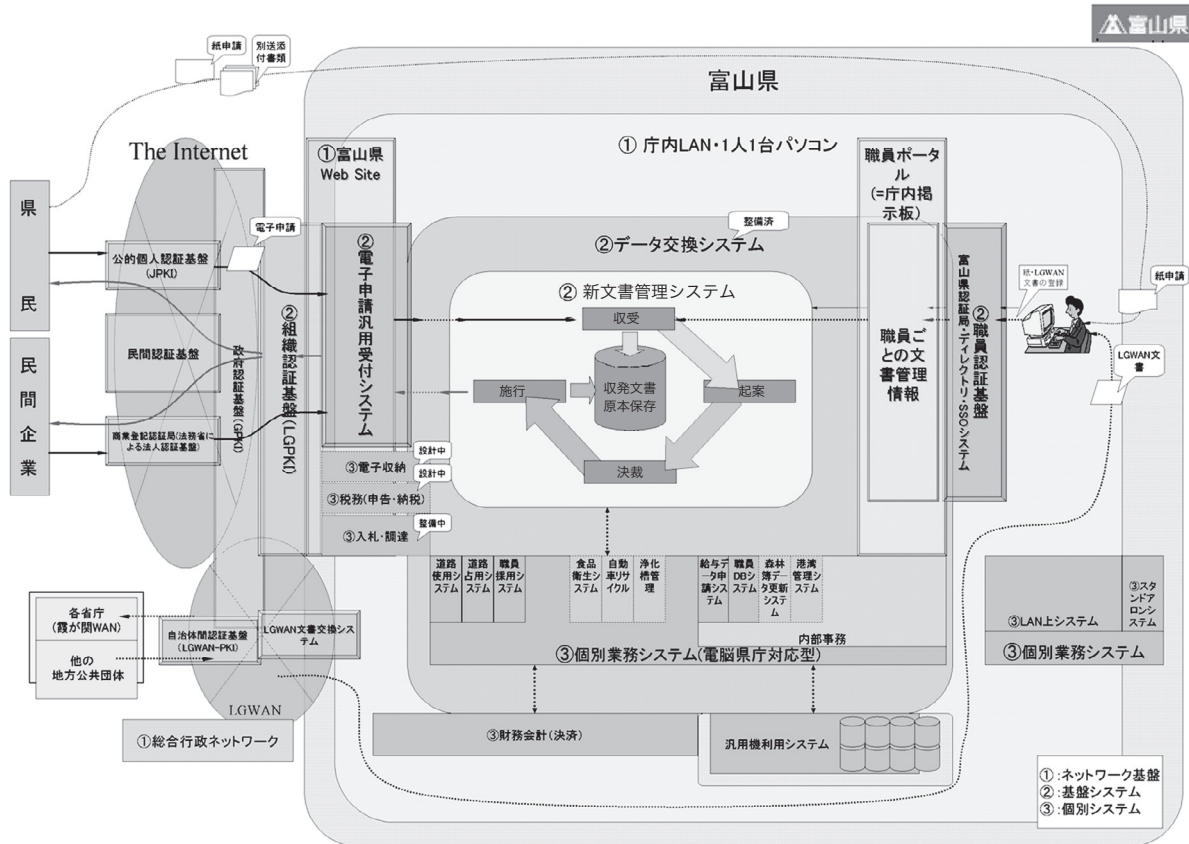


図-1 電腦県庁全体概念図

予算・人員のなかでの電腦県庁の構築を目指すものである(図-1参照)。

今後は、この基盤の上に電子申告や電子入札等電腦県庁の目的実現のための各種アプリケーションシステムを順次整備していくこととなる。

■効率的なシステム開発への取組み

電腦県庁構築にあたっては、厳しい財政事情の下でシステム開発をより効率的に行うため、以下の観点からの取組みを進めている。

- (1) 開発案件の選定
- (2) システム開発工程
- (3) システム運用環境

(1)については、情報主管課である情報政策課の政策的判断により開発案件を選定できるよう、予算要求段階からの関与を行うこととしている。

具体的には、従来各課で独自に要求していたシステム開発予算を、情報政策課が一次的にとりまとめ財政当局に対して要求するというものである。

これにより類似業務を処理するシステムの統合化、他のシステムへの応用が期待できるシステム(モデルシステム)の優先など、情報政策課の描くマスタープラン(「電腦県庁推進アクションプラン」(平成15年9月改定))に則した電腦県庁づくりが可能となる。

(2)については広義には「電腦県庁」の構築そのものがこれに該当する。すなわち汎用的に利用される機能のサービスとしての提供であり、基盤システムが提供する電子申請の受付処理、ワークフロー処理等である。また、当分の間紙媒体を利用する必要がある許可証、免状等の出力を一元的に行うサービスも提供している。

このほか、とりわけ電腦県庁の基盤との連携について、モデルシステムとして先行開発された案件の連携仕

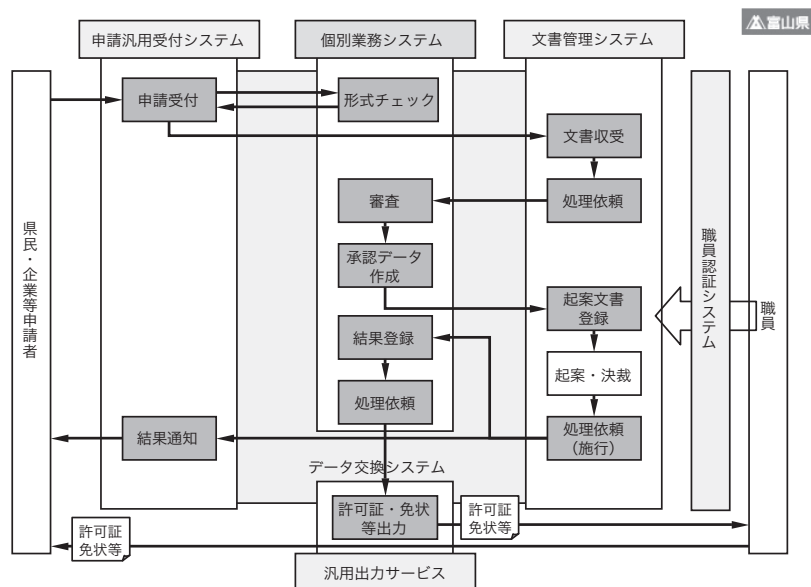


図-2 システム間連携のイメージ

■ 今後への展望

電腦県庁はこれまでの行政の枠組みを大きく変えるものである。たとえば従来のワープロソフト等による紙媒体を前提とした文書形式は、XML等のデータ連携を前提とした形式へ（すべてではないにしても）シフトしていくものと考えられる。このため、紙に出力されることを前提として決められていた各種の様式（レイアウト）等を見直すことはもとより、たとえば、文書管理システム上のXMLドキュメントに対して必要なWebサービスを呼び出すことで業務を行うというような、従来とまったく異なる業務の処理方法をBPR（Business Process Reengineering）とともに推進する必要がある。

平成16年4月から汎用受付、文書管理、個別業務の各システム間連携が始まったが、当初予定していたシステム間の自動的でシームレスな連携の実現には、多くの課題が残されている。その原因の1つに、連携を想定せず自己完結的に作られたパッケージソフト利用の限界がある。昨年度総務省から受託した共同アウトソーシングモデルシステム連携実証事業でも各システムの設計コンセプトの違いの克服が課題であった。

また、個別業務システムの発注では県内システム業者の裾野を広げる取組みをしているが、職員情報管理、申請受付、決裁、施行などを、データ交換システムを介して基盤システムの機能を利用することで実現するという概念（図-2参照）が十分理解されていないように思える。

今後は、XMLデータに対して、部品化された機能をWebサービスとして組み合わせることで業務処理を完結させるという電腦県庁の考え方を広く普及する場を設けるとともに、パッケージソフトの機能がインタフェースを明らかにした部品として提供されるよう各方面に働きかけていく必要があると考えている。

（平成16年4月28日受付）

様を、各個のシステム開発に提供することで、より効率的な開発が行えるようにしている。

(3)については、サーバリソースの共有が挙げられる。具体的には、ソフトウェア構成および利用者の範囲が類似し、かつ業務処理のピークが重ならないといった一定の条件を満たすシステムを、同一ハードウェア上に収容することでハードウェアコスト、ソフトウェアコストを大幅に圧縮している。また、ハードウェア管理を一元的に行うことでシステムの信頼性・安定性・安全性の向上にも寄与している。

これらの取組みを総括的にみても、最近特に行政部門において脚光を浴びている「EA（Enterprise Architecture）」が、巧まずして実現されていたことが分かる。

今後は、組織全体としての効率的なシステム構築への取組みがより重要になってくるものと考えており

- ・運用保守の効率化
 - ・汎用的に利用されるWebサービスの充実
 - ・ドキュメントの標準化による再利用の促進
- 等を重点課題として、一般的な「EA」の考え方を参考に、これまで進めてきた取組みを体系的に整理することとしている。